

教育未来創造会議
第二次提言に向けた
検討状況について

内閣官房
教育未来創造会議担当室

教育未来創造会議について

1. 会議の概要

- 高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるように、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するため、閣議決定で設置（令和3年12月）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育未来創造担当大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、有識者により構成。
- 現状の分析をはじめ、専門的、多角的な検討を深めるため、文部科学大臣（兼）教育未来創造担当大臣、有識者を構成員とする、WGを設置。

2. 有識者

明石 純一 筑波大学人文社会系教授
池田 佳子 関西大学国際部教授
多 忠貴 学校法人電子学園理事長、
全国専修学校各種学校総連合会副会長
大野 英男 東北大学総長
齋木 尚子 国際法協会日本支部監事
清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問
高橋 裕子 津田塾大学学長

虎山 邦子 DIC 株式会社執行役員 ESG 部門長・ダイバーシティ担当
東原 敏昭 株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役
平原 依文 HI 合同会社代表
廣津留 すみれ ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、
成蹊大学客員講師
村上 由紀子 早稲田大学政治経済学術院教授
湯崎 英彦 広島県知事

※敬称略
(令和4年9月29日現在)

3. スケジュール

<令和3年>

12月27日 第1回会議

<令和4年>

5月10日 第一次提言とりまとめ（第3回会議）

9月2日 第一次提言工程表取りまとめ

9月29日 第二次提言に向けた検討開始（第4回会議）

来春

第二次提言取りまとめ（予定）

「コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資」 検討の趣旨

教育未来創造会議
第4回（令和4年9月29日）
資料2より抜粋

- ・ 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するためには、人への投資を一層進めることが重要であり、世界最先端の分野で活躍する高度専門人材や多様な価値観を持った人材を育成・確保するとともに、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより、我が国の更なる成長を促していくことが必要不可欠である。
- ・ コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流が今後回復の兆しを見せ、世界各国が国境を越えて人材獲得を進めるとともに、高等教育機関の国際展開やオンライン化など新たな動きが生じている。
- ・ こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえ、留学概念の再構築や留学生の受入れ・派遣の戦略的推進等に関する大きな方針を示すとともに、卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備や教育の国際化の促進等を通じて、人材交流の活性化及び多様性のあるイノベーション人材の育成強化を図り、新たな価値を持続的に創出する社会を構築する。

主な論点案

○ コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資にあたり、以下のような論点を検討していくべきではないか。

① コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

- ・新たな外国人留学生受入れと日本人学生等の海外派遣の在り方
 - － 大学等における外国人留学生の受入れの質向上や日本人学生等の海外派遣を含めた新たなKPIの設定
 - － 留学の概念の再構築（オンライン教育の進展を踏まえた在り方）
 - － 社会のニーズや国際動向等を踏まえた受入れ地域や分野の重点化
- ・大学等における外国人留学生受入れの質向上や高校段階からの受入れ推進
- ・官民協働やオンラインなど多様な形での日本人学生の海外大学での学びの推進

② 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

- ・外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上
 - － 高度外国人材の在留資格制度について世界に伍する水準への改革
 - － 企業等の採用・処遇の改善
- ・海外派遣後の日本人学生の就職円滑化に向けた環境整備

③ 教育の国際化の促進

- ・国内大学等の国際化の在り方
 - － ダブルディグリー・ジョイントディグリー取得促進など海外大学との連携推進
 - － 外国人教員や外国語による授業の増加、外国人教員・学生の住環境の整備
- ・外国人材の活躍に向けた教育環境整備（インターナショナルスクールや日本語教育機関等の在り方）
- ・国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

岸田総理御発言（令和4年9月29日第4回会議）

本日から、新たなテーマで御議論いただきます。

新しい資本主義を実現するためには、人への投資を一層進めることが重要であり、世界最先端の分野で活躍する高度専門人材や多様な価値観を持った人材を育成・確保するとともに、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより、我が国の更なる成長を促していきます。

そのため、コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資の具体化に向けて、次の3つの課題について、実効性のある施策を取りまとめていきます。

第1に、現行の『留学生30万人計画』を、ポストコロナを見据えて戦略的に発展させ、外国人留学生の受入れとともに、日本人学生等の海外派遣を加えた『新たな留学生受入れ・派遣計画』を策定すること。

第2に、国内大学の国際化や、外国人材の魅力的な生活環境の構築に向けた子供の教育環境整備等の教育の国際化を促進すること。

第3に、外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上や海外に留学した日本人学生の円滑な就職など、卒業後の留学生等の活躍に向け、産業界を巻き込んで環境整備を行うこと。

第3の課題に関連し、世界各国で人材獲得競争が進む中、留学生に限らず、高度人材の受入れについて、世界に伍する水準の新たな制度の創設を含め、改革を進めていく必要があります。本会議と、新しい資本主義実現会議及び外国人材の受入れ・共生に関する関係閣僚会議が連携して、年度内に、具体化してください。

これらについて、本会議において御議論いただき、G7サミットを見据え、来春に、第二次提言として取りまとめた上で、速やかに実行に移していきたいと考えております。

また、本年5月に取りまとめた第一次提言で示された大学等の機能強化、学びの支援の充実、学び直しを促進するための環境整備について、着実に具体化し実行に移すよう、フォローアップをお願いいたします。

特に、文理の枠を超えて行う成長分野への大学の学部再編は待ったなしの課題であり、明日指示する経済対策における人への投資の重要な政策です。経済対策において、再編の経営判断を行おうとする大学に対して、初期投資や開設年度からの継続的な運営への支援を強力に行うため、制度を整備してください。

構成員の皆様におかれては、これらの点について精力的な議論をお願いするとともに、永岡大臣を中心として、関係閣僚が連携し、政府全体としての施策の実行に取り組んでいただくよう、よろしくお願い申し上げます。

參考資料

主な論点（総論）

教育未来創造会議ワーキング・グループ
第5回（令和4年10月27日）
資料1より抜粋

（主として、社会全体の視点）

- ・ 一人一人の生産性の向上と、海外からの高度人材の受入れ
- ・ 緊迫の度合いを増す国際情勢の下、日本の国益を維持・増進するための国力の向上
- ・ 国際研究ネットワークの構築や国際産学連携の推進に向けた海外留学の促進
- ・ 外国人留学生の日本企業での就職促進に向けた、教育政策、雇用政策、入国管理政策の一体的な推進
- ・ 産官学を通じた高度外国人材の確保、日本の理解者・サポーターとなる人材の育成
- ・ 多様性・包摂性のある持続可能な社会の構築
- ・ 東京一極集中でなく、全国各地での取組推進

（主として、人材育成の視点）

- ・ 地域の成長・発展を支える人材から世界を舞台に活躍する人材まで、厚みのある多様な人材の育成
- ・ 社会課題を自分事として捉える主体性、異文化を理解して相手の立場を理解する共感力、多様な人を巻き込める行動力の育成
- ・ 好きなことへの情熱やハングリー精神の涵養
- ・ 国際通用性のある人材輩出のための教育の推進
- ・ 多文化・多言語の学習環境による教育効果・価値の創出
- ・ 留学生の受入れによる、人材獲得（経済的なメリット）、親日派の育成（外交的なメリット）、人道的な価値の体現、国際社会への貢献
- ・ 多様な考え方や高度な知識を身に付けるための日本人学生の留学促進

主な論点（各論：コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画）

（主として、外国人留学生受入れの視点）

- ・ 留学生から選ばれるような大学自らの魅力向上
- ・ 学部段階における優秀な留学生の定員枠の緩和
- ・ 留学生の授業料設定の柔軟化と受入れの質向上
- ・ 社会のニーズや国際動向等を踏まえた受入れ地域や分野の重点化
- ・ 先進国・途上国を問わない脱炭素を支える人材育成への支援
- ・ 優秀な留学生の受入れを通じた避難民の支援

（主として、日本人学生の海外派遣の視点）

- ・ 日本人学生が留学する際の大学院等での学位取得の推進
- ・ 最先端の研究や研究成果の社会実装を目指した、理系学生をはじめとした大学院生の海外留学の促進
- ・ 奨学金制度の拡充を含めた資金面の手当て
- ・ 海外の生の声や奨学金など留学のメリットについて、情報格差・経済格差・地域格差なしにアクセスできる情報提供の促進
- ・ 官民協働やオンラインなど多様な形での日本人学生の海外大学での学びの推進
- ・ 女性の社会参画促進に向けた取組の推進
- ・ 意欲ある大学生・高専生の海外派遣促進
- ・ 農業を学ぶ学生等の留学・国際交流活動の推進による、我が国の農業をけん引する国際感覚を備えた人材の育成・確保

主な論点（各論：卒業後の留学生等の活躍）

（主として、外国人留学生等定着の視点）

- ・ 企業における高度人材の採用促進
- ・ 留学生が活躍するための企業の環境や雇用慣行の見直し
- ・ 外国人留学生の地元企業への就職・定着促進のための産学官コンソーシアムの設立、高度外国人採用・定着に係る伴走型支援
- ・ 高度外国人材の在留資格制度について世界に伍する水準への改革
- ・ 高度な専門的知識や技能を身に付けた大学や専門学校卒の留学生の在留資格の見直し
- ・ 非漢字圏の学生増や日本語能力を求める企業の実態等を踏まえた日本語教育機関における在籍期間の見直し
- ・ 人道的な観点からの在留資格・法的地位の柔軟な対応

（主として、日本人学生の就職促進の視点）

- ・ 通年採用の促進など、日本人学生の海外留学後の就職円滑化のための環境整備

主な論点（各論：教育の国際化の促進）

（主として、国内大学等の国際化の視点）

- ・ダブルディグリー・ジョイントディグリーの更なる推進
- ・多様な価値観を認め合う環境の醸成をはじめとした国内大学の国際化の促進
- ・外国で学位を取得した教員や外国語による授業の増加、教育の多様化・高度化に向けた研究者交流の促進
- ・外国人教員・学生の住環境の整備
- ・初等中等教育段階からの国際感覚の育成
- ・総合的な探究の時間等において、ギガスクール構想による端末も活用した生徒間のオンライン交流の促進
- ・国際バカロレアを活用した大学入試の促進
- ・国際通用性をもった教育手法（DX活用を含む）や質保証の柔軟化

（主として、外国人材の活躍に向けた教育環境整備等の視点）

- ・高度人材にとって魅力的な子供の教育環境の整備
- ・日本語力不足により学習活動に支障が生じている子供への学習支援（JSL：Japanese as a Second Language）の取組推進
- ・地方公共団体が在留外国人に対する情報提供及び相談を行う一元的な窓口の設置促進

（その他）

- ・国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出